



労災病院の政策的医療と 経営の効率化に向けた取組



第3回「国立病院・労災病院等のあり方を考える検討会」資料
(平成23年6月10日、労働基準局労災補償部労災管理課)

労災病院の政策的医療

● 労災疾病に係る調査研究

- ・ 臨床症例の集積等による調査研究
- ・ 病歴、職歴のデータベース化・活用

● 早期職場復帰に向けた先導的医療の実践

- ・ 職場復帰までを視野に入れた効率的、効果的な医療の提供
- ・ 一般医療と労災医療の比較

● メンタルヘルス、過労死予防など産業保健の実践

● 労災保険給付に係る業務上外の決定等における医学的判断の基礎の提供

- ・ 鑑別診断、障害認定、業務上外、症状固定等の判断

● 研究成果の普及・研修(地域の医療機関に対する支援)

- ・ 労災指定医療機関との症例検討会
- ・ 専門医養成、産業医研修等の実施

労働者災害補償保険制度と労災病院の位置付け

労働者災害補償保険事業の実施

【目的（労働者災害補償保険法第1条）】

- 業務上の事由等による労働者の負傷・疾病等に対し、迅速かつ公正な保護、被災労働者の社会復帰の促進を図る。
- 労働者の安全及び衛生の確保等を図る。

労働者の業務災害について、使用者は労働基準法に基づく災害補償責任を負っているが、労働基準法の災害補償に相当する労災保険給付が行われる場合、この責任は免除（労働基準法第84条） → 労災保険が実質的に事業主の災害補償責任を担保

（独）労働者健康福祉機構の目的（独立行政法人労働者健康福祉機構法 第3条）

療養施設、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、（中略）もって労働者の福祉の増進に寄与すること

（独）労働者健康福祉機構の第二期中期目標・中期計画（抄）

1 労災疾病等13分野に係る研究開発の推進

(1) 労災疾病等に係る臨床研究の着実な実施、(2) 研究成果の積極的な普及及び活用の推進

2 勤労者医療の中核的役割の推進

- (1) 一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供
- (2) 勤労者に対する過労死予防等の推進、(3) 産業医等の育成支援体制の充実
- (4) 勤労者医療の地域支援の推進、(5) 行政機関等への貢献

3 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進

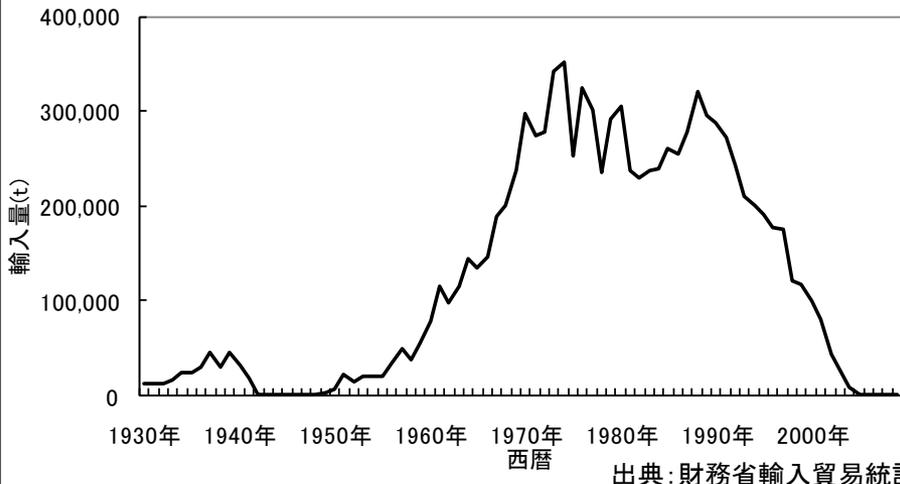
労災疾病を取り巻く近年の動向

アスベスト関連疾患

＜背景＞今後、石綿を含む建築物の解体棟数が増加。中皮腫の早期診断・治療法・予防法の確立及び診断、治療のできる医師の養成が必要。

輸入量の推移

累計約1,000万トン（1930年～2009年集計）

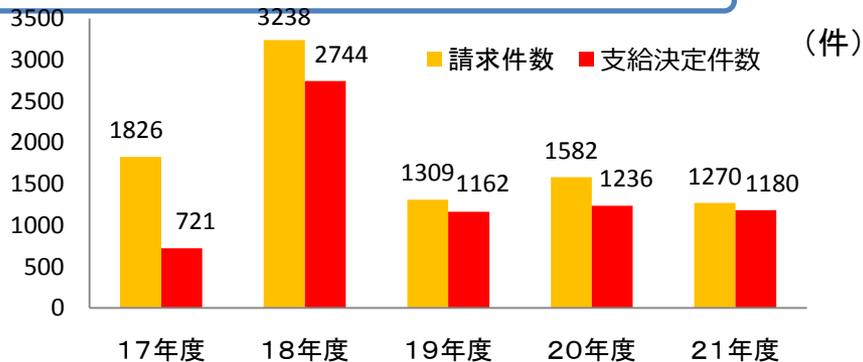


民間建築物の解体棟数（推計）

石綿を含む可能性のある民間建築物を対象



石綿による健康被害に係る労災補償等の状況



出典：厚生労働省報道発表資料(H22.11.24)

(注) 耐用年数を以下のとおり仮定

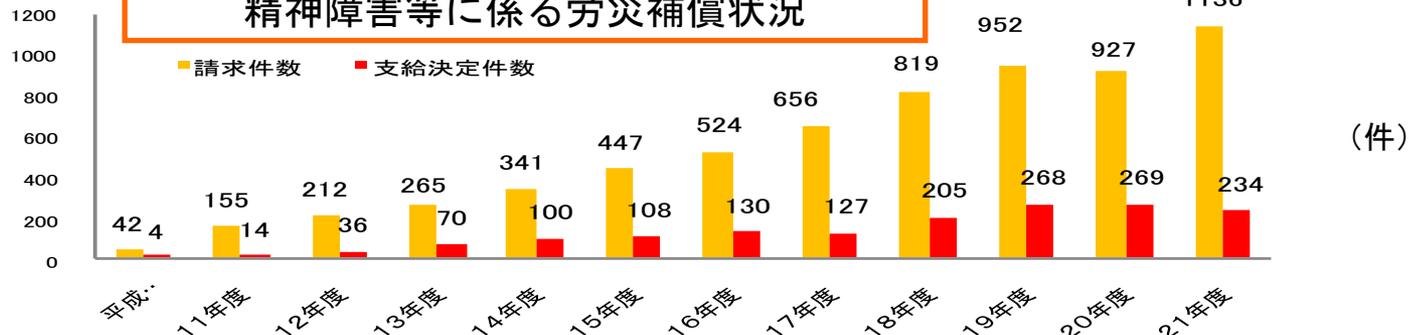
耐用年数 (年)	鉄筋コンクリート構造	住宅	47年
		事務所等	50年
	鉄骨造	住宅	34年
		事務所等	38年

出典：国土交通省社会資本整備審議会建築分科会アスベスト対策部会（第5回）資料（H21.6.12）より

メンタルヘルス

<背景> 近年の職場環境の変化に伴い職場における対人関係のトラブル等、新たなストレス要因により、うつ病等の精神障害を発症する労働者が増加。自殺者は、13年連続で3万人を超えている。（平成23年3月3日警察庁発表）

精神障害等に係る労災補償状況

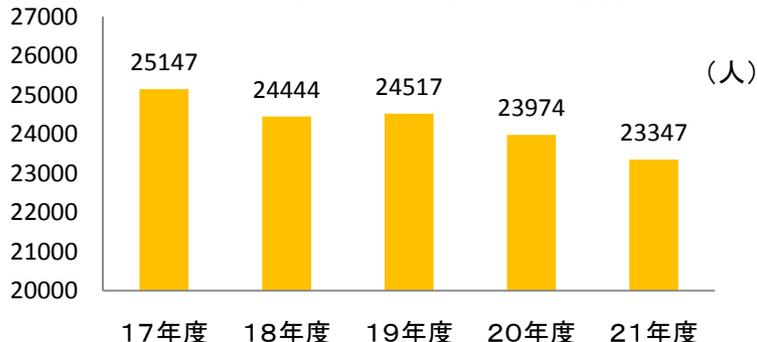


出典：平成21年度における脳・心臓疾患及び精神障害等に係る労災補償状況について（H23.6.14 厚生労働省報道発表資料）

職場復帰のためのリハビリテーション

障害（補償）給付受給者数の推移

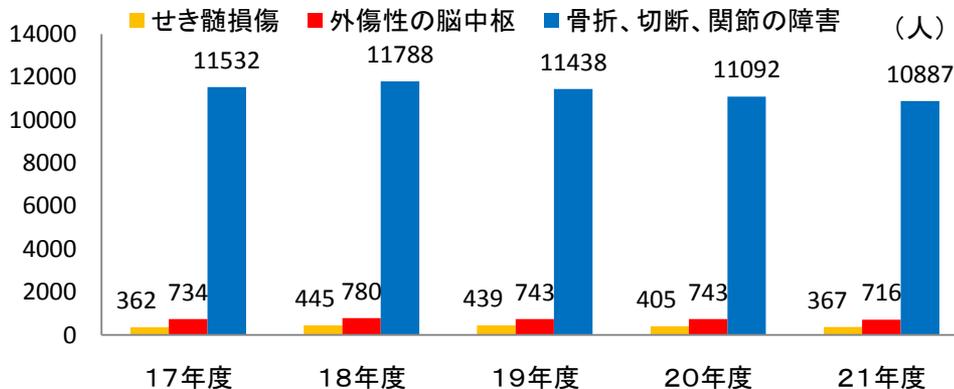
※ただし、障害等級1級から3級の年金受給者は除く。



出典：労働者災害補償保険事業年報（厚生労働省労働基準局）

長期療養者の推移（傷病別）

※「長期」とは1年以上をいう



出典：労働者災害補償保険事業年報（厚生労働省労働基準局）

労災病院が担うべき政策的医療について

労災病院の意義・目的等

【意義・目的】

- 1 被災労働者の早期職場復帰の実践
- 2 勤労者の健康確保（産業保健）の実践
- 3 労災疾病の機序についてのエビデンスの提供
- 4 労災疾病、産業保健に関する新たな知見、診断法、予防法等の医療機関への普及

【具体的な役割】

- 労災疾病に係る調査研究
 - ・ 臨床症例の集積等による調査研究
 - ・ 病歴、職歴のデータベース化・活用
- 被災労働者の早期職場復帰に向けた先導的医療の実践
 - ・ 職場復帰までを視野に入れた効率的、効果的な医療の提供
- メンタルヘルス、過労死予防など産業保健の実践
- 労災保険給付に係る業務上外の決定等における医学的判断の基礎の提供
 - ・ 鑑別診断、障害認定、業務上外、症状固定等の判断
- 研究成果の普及・研修（地域の医療機関に対する支援）
 - ・ 労災指定医療機関との症例検討会
 - ・ 専門医養成、産業医研修等の実施

労災疾病に係る調査研究(臨床症例の集積等による調査研究)

労災疾病等13分野の取組(アスベスト関連疾患)

労災病院グループ

【臨床】

アスベスト疾患ブロックセンター(7か所)
アスベスト疾患センター(18か所)

【研究】

【主任研究施設】
アスベスト関連疾患研究センター
(岡山労災病院)

【分担・共同研究施設】
北海道中央、東北、千葉、東京、
富山、浜松、旭、神戸、長崎

症例提供

予防・診断・治療法

相談

相談件数: 1,602件
H21年度実績

健康管理手帳による

健診

健診者数: 9,782人
H21年度実績

診断

延患者数: 11,282人
H21年度実績

治療

手術件数: 21件
※胸膜中皮腫 H21年度実績

石綿小体計測

件数: 272件
H21年度実績

※ 健康管理手帳交付者(約1万7千人)の約3割を占める。(20年度推計)

※ 10か所の労災病院で計測可能
※ 20年度(24件)は全国手術件数の約2割を占める。
(日本呼吸器外科学会発表手術件数127件(H20年度実績)より)

症例検討会

461件 13,705名
H18~21年度実績

学会発表: 292件

論文発表: 188件
講演会: 188件
H18~21年度実績

成果物発行

「アスベスト関連疾患日常診療ガイド」
平成18年1月発行部数: 12,000部
H21年度実績



地域の労災指定医療機関



労働局等



産業医、企業等

労災疾病等13分野の取組(メンタルヘルス)

労災病院グループ

【臨床】

勤労者メンタルヘルスセンター
(14か所)

相談

相談件数: 25,725件
(勤労者心の電話相談)
H21年度実績

対面カウンセリング
実施者数: 2,823人
H21年度実績

※ 臨床心理士や産業カウンセラーが対応し、働く方々のストレス、悩み、問題の指摘などを行い、必要に応じて専門医を紹介するなど治療への橋渡し。

【研究】

【主任研究施設】
勤労者メンタルヘルス研究センター
(横浜労災病院・香川労災病院)

【分担・共同研究施設】
鹿島労災病院・中部労災病院、岡山労災病院

症例提供

予防・診断・治療法

通院精神療法

延患者数: 63,695人
H21年度実績

※ 医師自らが問診、身体診察、心理テスト等を初診時には30分以上(次回以降5分以上)行う通院精神療法を実施。

職場復帰

職場訪問指導※
対象: 47人, 指導回数: 327回
H21年度実績

※ 労災不調者の職場復帰のモデル事業として、横浜労災では、21年度から職場訪問による産業医等企業の産業スタッフとの相談により職場復帰プログラムを作成し、その支援を実施。

症例検討会
502件 8,745名

H17~21年度実績

学会発表: 177件
論文発表: 79件
講演会: 1,486件

H17~21年度実績

成果物発行

「働く人のうつ、疲労と脳血流の変化
-画像で見るうつ、疲労の客観的評価-」
平成21年11月発行部数: 800部
H21年度実績

企業健康管理者
対象講習会
214回 21,135名

H21年度実績



地域の労災指定医療機関



労働局等



産業医、企業等

労災疾病等13分野の取組（職場復帰のためのリハビリテーション）

労災病院グループ

【臨床】

勤労者リハビリテーションセンター
(6か所)

症例検討 →

← 予防・診断・指導

【研究】

【主任研究施設】
勤労者リハビリテーション研究センター
(九州労災病院)

【分担・共同研究施設】
青森労災、中部労災、大阪労災、山口労災、中国労災、
門司メディカルセンター、吉備高原医療リハビリテーションセンター

勤労者に対する
リハビリテーション
9,201人
H21年度実績

家庭復帰に
向けた訪問・指導
1,134件
H21年度実績

職場復帰に
向けた訪問・指導
98件
H21年度実績

※ 退院前にPT・OT、MSW等スタッフが家庭を訪問し、退職後の在宅医療上の指導を実施

※ 職場をPT・OT、MSW等スタッフが訪問し、早期職場復帰のためのプログラムを作成し、その指導や上司等との相談を実施

症例検討会
281件 11,825人
H17～21年度実績

学会発表：237件
論文発表：164件
講演会：5件
H17～21年度実績

成果物発行
「職場復帰のためのリハビリテーション」
平成20年発行部数：500部
「脊髄損傷の治療から社会復帰まで」
平成22年発行部数：1,200部



地域の労災指定医療機関



労働局等



産業医、企業等

（参考）労災病院が重点的に担う労災疾病等13分野

（1）四肢切断、骨折等の職業性外傷

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

製造現場や建設現場等で多発する四肢の損傷等のうち、手指切断、開放性骨折等緊急手術が必要なケースについて、神経接合を図るマイクロサージャリー（手術顕微鏡装置）等専門的な機器等による高度な医療が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ 職業性の四肢の挫滅損傷及び外傷性切断に対する早期治療等に関する地域医療連携体制の構築に係る研究・開発、普及。

（2）せき髄損傷

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

職場での転倒・転落、交通事故等による頸椎・せき髄損傷は、脊椎・泌尿器・リハビリテーション専門医、看護師、理学療法士等の専門スタッフの横断的・総合的な医療が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ せき髄損傷の予防法と早期治療体系の確立に係る研究・開発、普及。

（３）騒音、電磁波等による感覚器障害

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

騒音作業による難聴、VDT作業による疾患、溶接、炉前作業等の紫外線・赤外線や通信業務等のレーザー光線等による眼疾患などが多数発生しており、エキシマレーザー等専門的な機器等による専門的な治療と、的確な検査・治療方法の研究開発が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ 職場環境等による急性視力障害の予防、治療法に係る研究・開発、普及。

（４）高・低温、気圧、放射線等の物質的因子による疾患

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

高温環境下での熱中症、物流現場における凍傷、高圧作業による潜水（潜函）病、放射性物質取扱現場での放射線障害等は、専門的な機器・設備による複数の診療科にわたる総合的な診断・治療等が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ 職業性皮膚疾患の診断、治療、予防のためのデータベース構築に係る研究・開発、普及。

（５）身体への過度の負担による筋・骨格系疾患

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

職業性腰痛症や頸肩腕症候群等は、物流、介護、オフィス等多数な現場で依然多数発生しているが、その要因は多岐にわたり、また悪化・再発を繰り返すことが珍しくないことから、適正な療養管理と労災保険給付の観点からも、的確な診断方法の開発、職場の作業態様に応じた専門的な治療と予防策の確立、普及が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ 職場における腰痛の発症要因の解明に係る研究・開発、普及。

（６）振動障害

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

林業はもとより、建設業、製造業等でも依然多数発生しているが、加齢等の影響等未解明な点も多く、また療養が長期化する実態にあることから、適正な療養管理と労災保険給付の観点からも、一層有効かつ的確な診断・治療方法の研究開発が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ 振動障害の末梢循環障害、末梢神経障害等の客観的評価法に係る研究・開発、普及。

（7）化学物質の曝露による産業中毒

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

化学物質による中毒症、がん等は、55,000種類以上の既存の多様な化学物質に加え、新規化学物質が次々と生成されることから、様々な職場、職域で発生する可能性があり、近年ではシックビル（シックハウス）といった事務系職場での問題の発生もみられるなど、これらの生体への影響分析と専門的な治療が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ 産業中毒の迅速かつ効率的な診断法に係る研究・開発、普及。

（8）粉じん等による呼吸器疾患

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

粉じんを発散する職場・業務は、セラミック製造、金属切断・研磨等多数あり、じん肺及び肺がん等合併症は依然として多数発生しているが、じん肺は初期診断が難しい疾病であり、症例の集積を活用し、専門的な診断・治療と一層有効な診断・治療方法の研究開発とともに、全国の専門医の育成に貢献することが必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ じん肺に合併した肺がんのモデル診断法に係る研究・開発、普及。
- ・ じん肺合併症の客観的評価法に係る研究・開発、普及。
- ・ 新たな粉じんにより発症するじん肺の診断・治療法に係る研究・開発、普及

（9）業務の過重負荷による脳・心臓疾患（過労死）

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

高血圧・糖尿病等の生活習慣病を抱える勤労者が業務の過重負荷により、脳・心臓疾患を発症し、いわゆる過労死に至るケースが増えており、社会問題化。

血管内の手術等専門的な機器等による専門的な治療と、症例の集積に基づいて業務と脳・心臓疾患との因果関係等を分析し、予防策の確立、普及が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ 業務の過重負荷による脳・心臓疾患の発症要因に係る研究・開発、普及。

（10）メンタルヘルス

●課題等（「労災病院の再編に関する基本方針（H15.8.27）」）

労働環境の変化に伴い、強い不安やストレスなど、業務による心理的負荷で精神障害を発症する勤労者の増加、3万人を超える自殺者など、勤労者のメンタルヘルス対策（心の健康問題）は喫緊の課題。

的確なカウンセリングなど職場状況を踏まえた専門的な治療と、精神障害の予防、診断、職場復帰、再発防止策に関する研究開発が必要。

●テーマ（平成23年度）

- ・ 職場におけるメンタルヘルス不調予防に係る研究・開発、普及。
- ・ うつ病の客観的診断法に係る研究・開発、普及。

(11) 働く女性のためのメディカル・ケア

●課題等(「労災病院の再編に関する基本方針(H15.8.27)」)

女性の職場進出の拡大に伴い、職域の拡大、夜勤・交替制等勤務形態の多様化などが女性勤労者の健康に及ぼす影響を研究・解明し、女性が安心して働くことができるよう複数の診療科による医療面のサポートが必要。

●テーマ(平成23年度)

- ・ 働く女性の月経関連障害及び更年期障害のQWL(Quality of Working Life)に及ぼす影響に係る研究・開発、普及。
- ・ 女性の深夜・長時間労働が内分泌環境に及ぼす影響に係る研究・開発、普及。
- ・ 働く女性のストレスと疾病発症・増悪の関連性に係る研究・開発、普及。
- ・ 働く女性における介護ストレスに関する研究・開発、普及。

(12) 職場復帰のためのリハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援

●課題等(「労災病院の再編に関する基本方針(H15.8.27)」)

円滑な職場復帰を図るため、それぞれの患者の障害の状況、職場での作業内容等に対応した職場復帰プログラムに基づくリハビリテーション医療が必要。

●テーマ(平成23年度)

- ・ 早期職場復帰を可能とする各種疾患に対するリハビリテーションのモデル医療に係る研究・開発、普及。
- ・ 疾病の治療と職業生活の両立を図るモデル医療及び労働者個人の特性と就労形態や職場環境等との関係が疾病の発症や治療、予防に及ぼす影響等に係る分野横断的研究・開発、普及。

(13) アスベスト関連疾患

●課題等

アスベスト曝露によって発生する中皮種等の早期診断法・標準的治療法及び予防策の確立、普及並びに胸膜プラーク等の医学的な所見の一般医への普及が必要。

●テーマ(平成23年度)

- ・ 中皮腫等のアスベスト関連疾患の救命率の向上を目指した早期診断・治療法及び予防法に係る研究・開発、普及。